

地域包括支援センターの通称名設定事業 実施要領

1. 目的

高齢者及びその家族が、支援が必要となった場合に地域包括支援センターの総合相談事業や介護予防事業、認知症に関する支援事業等を利用することができるよう、通称名を設定し、地域包括支援センターの住民への普及を図る。

2. 実施方法

以下の方法で、通称名を決定する

周知方法	7月号広報及び通称名募集チラシを配布し周知する
募集作品	地域包括支援センターの通称名（親しみやすく、覚えやすいもの。地域包括支援センターの業務内容がイメージできるもの。）
応募要件	町内在住または在勤者
提出方法	7月1日（月）～7月31日（水）までに、郵送またはFAX、Eメールの方法で以下を記入し地域包括支援センターに提出。 ①通称名とその読み方 ②通称名の説明（通称名に込めた意味や理由など） ③氏名 ④住所 ⑤電話番号 ※応募用紙を地域包括支援センター、各福祉センター、各供用施設に設置し、提出先は地域包括支援センターの回収箱とする
選考方法	・豊山町地域包括支援センター運営協議会（8月8日開催）の選考を経て決定する ・採用者には直接連絡する
結果発表	広報及びホームページにて掲載する。
特典	・採用者1人に、記念品を贈呈する
その他	・同名多数の場合は抽選で決定する ・作品は自作、未発表のものに限る ・採用された通称名に関する権利は、豊山町に帰属する ・採用された通称名は修正する場合がある

3. 応募作品

計50作品（別紙参照）